

令和6年度

第3次古賀市男女共同参画計画実施状況報告書
(令和5年度事業分)

古賀市市民部人権センター
男女共同参画・多様性推進係

目 次

I 計画実施状況

計画の体系

令和5年度計画実施状況

活動指標・成果指標

II 資料

○女性の参画状況

- ・ 審議会等委員への女性の登用状況
- ・ 市職員における女性の登用状況
- ・ 市職員の在職状況
- ・ 【参考】自治会・市議会議員の状況

○審議会等関係機関一覧

- ・ 地方自治法第180条の5に基づく委員等の女性登用状況
- ・ 地方自治法第202条の3に基づく委員等の女性登用状況
- ・ その他条例、要綱、規則等に基づく委員等の女性登用状況

計 画 の 体 系

基本目標	基本方向	基本施策
Ⅰ ジェンダー平等意識の向上	1 ジェンダー平等意識の形成	1 固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
		2 情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	2 ジェンダー平等教育の促進、充実	1 学校教育等におけるジェンダー平等教育の推進
		2 社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
		3 教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の実現	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	1 審議会、協議会等における女性の参画拡大
		2 自治組織及び各種市民団体等における女性の参画拡大
		3 古賀市職員における特定事業主行動計画の推進
	2 就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進	1 事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
		2 女性のニーズに応じた活躍の促進
		3 農業における男女共同参画の促進
	3 家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進	1 家庭生活における男女共同参画の促進
		2 地域活動等における男女共同参画の促進
	4 国際的視野に立った男女共同参画の推進	1 男女共同参画に関する国際理解の促進
Ⅲ 男女の自立と社会参画に向けた環境整備	1 ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援	1 職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
		2 ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
		3 ひとり親家庭等の自立に対する支援
		4 豊かな高齢期を送るための支援
		5 誰もが安心して暮らせるための支援
	2 生涯を通じた健康管理への支援	1 生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
		2 リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの理解促進
Ⅳ あらゆる暴力の根絶	1 あらゆる暴力根絶と被害者支援	1 配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
		2 セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
Ⅴ 性別にとらわれない多様な生き方の尊重	1 性の多様性への理解促進	1 性多様性への理解促進

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	男女共同参画フォーラム・男女共同参画セミナーの実施	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	I	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(I)	固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
	具体的施策 (実施計画)	I	学習会や研修会の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ 男女共同参画フォーラム 日時 令和5年6月24日（土）10時～12時 内容 男女共同参画に関する標語（一行詩）最優秀賞表彰（5作品） 輝きKOGAびと表彰（2団体） 講演会「よりよく生きるために」～自分を知り、他者を知る～ 講師 中島 俊介氏（西南女学院大学教授・北九州市立大学名誉教授・臨床心理士） 参加 69人 ○ 男女共同参画セミナー 日時 令和6年1月13日（土）13時～15時 内容 講演会「今あらためて見直す家族の絆・感謝の想い」 講師 木山裕策氏（シンガー・ソングライター） 参加 220人 ○ 名画会（図書館とのコラボ事業） 日時 令和5年8月3日（木）10時30分～12時 内容 映画上映「老後の資金がありません！」 参加 53人
事業の成果・課題	【成果】 ○ TV番組の出演等で著名である木山氏を講師に迎えたことで、直接「男女共同参画」に関心を持ちにくい若年層、家族連れの来場もあった。今後の子育ての参考にしたい、来てよかった等の好意的な感想が多かった。 ○ 男女共同参画に関する一行詩の作成を通じて、市内の生徒、児童に固定的性別役割分担意識を抱かせないためのアプローチができた。 【課題】 ● 来場者数増のために、広報方法や実施時間の設定等を工夫していく必要がある。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	出前講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	1	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(1)	固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
	具体的施策 (実施計画)	2	地域や団体への出前講座の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ 各種講座の実施 ・ まちづくり出前講座／講師 人権センター職員 7月29日（土）日吉台区成人学級 20人「性の多様性」 12月11日（月）庄北自治会 20人「性の多様性」 2月10日（土）古賀北区分館 17人「性の多様性」 ・ 行政区長会人権問題研修会／講師 横山美栄子氏 11月8日（水）行政区長 46人 テーマ：「男女共同参画について」 ・ デートDV防止講座／講師 武藤桐子氏 11月16日（木）福岡女学院看護大学1年生 120人 ・ 古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議（企同推）後期研修会／講師 倉富 史枝氏 2月6日（火）企同推所属の市内企業 25人 テーマ：「女性活躍とワークライフバランスは両輪で」
事業の成果・課題	【成果】 ○ 学生たちから高齢者、また市内企業に勤務する人まで、幅広い対象、年齢の方へ講座を実施できた。 ○ デートDV防止講座では、講師による具体的な事例の紹介、ロールプレイングの実施等により「DVがどういうものか認識できた」「加害者にも被害者にもならないようにしたい」等の感想をアンケート結果から得られた。 ○ 企同推と連携し開催した研修会では「男だから女だからとかいう潜在意識を変えなければいけないと思った」「女性の社会進出において男性の勤務形態が影響しているとの指摘があり参考になった」等の意見もあり、自社の課題認識や、男女共同参画についての意識付けにつなげることができた。 【課題】 ● より多くの団体に啓発を行うため、関係各課と連携して事業を継続して実施する。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	広報紙への掲載	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	I	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(I)	固定的性別役割分担意識の是正のための広報・啓発
	具体的施策 (実施計画)	3	市の広報紙、行事予定表、ホームページ、情報誌等による情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ こがんと（広報こが）への掲載 （12回）		
		人権課題	内容
	4月号	感染症に係る人権	コロナウイルス感染症による差別や偏見
	5月号	さまざまな人権	人権擁護委員について
	6月号	性的マイノリティの人権	プライド月間
			男女共同参画フォーラム
	7月号	同和問題	同和問題啓発強調月間
	8月号	さまざまな人権	悩みを相談しよう 人権相談事業
			男女共同参画セミナー名画会（図書館とのコラボ企画）
	9月号	子どもの人権	子どもの悩み相談
			男女共同参画表彰
	10月号	女性の人権	女性の健康、更年期について
	11月号	さまざまな人権	文化と人権
	12月号	さまざまな人権	ヘイトスピーチ
			男性・男児のための性暴力被害者ホットライン
	1月号	生活困窮者の人権	暮らしに関する様々な困りごと
			男女共同参画セミナー
			一行詩の募集
	2月号	さまざまな人権	海津木苑建て替え
			女性人財リスト募集
	3月号	女性の人権	女性の一生に関わる生理のこと
	○ 古賀市ホームページへの情報掲載		
	男女共同参画に関するイベント（フォーラム、セミナー、名画会）周知		
	各啓発期間の情報発信（プライド月間、男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間、国際女性デー）		
	○ 古賀市SNSを活用した情報発信		
	ホームページ更新と共に、Facebook、dボタン、LINE等に同様の情報を掲載。		

事業の成果・課題	【成果】 ○ 毎月様々な人権課題をテーマに関係各課と連携して「ヒューマンライツ」のコーナーに記事を掲載することで市民に多様な人権課題について周知、啓発することができた。 ○ 広報紙だけでなく、SNSを活用することで、よりタイムリーに、広く情報提供を行うことができた。 【課題】 ● 単なるお知らせにならないよう、市民に何を伝えたいのか、目的意識を明確に持って継続して実施していく。
----------	---

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	広報紙「こがんと。」、市公式ホームページ、市公式SNSによる情報発信	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	I	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	4	市の出版物等へのジェンダー平等の視点に配慮した表現の徹底

【実施した事業】

主な事業内容	○ 広報紙、ホームページ、SNS発信による男女共同参画に関する情報の周知 ○ 情報発信に使用する写真やイラストについて、男女の偏りがないように配慮。 ○ 「男女共同参画の視点から広報物における表現のガイドライン」に添った表現の徹底。
事業の成果・課題	【成果】 ○ ジェンダー平等の視点に配慮した写真やイラストを使用することで、ジェンダー平等の意識の向上につながれたと考える。 【課題】 ● 今後もジェンダー平等の視点に配慮した表現の徹底に継続して取り組む。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	「表現のガイドライン」の周知	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	I	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	4	市の出版物等へのジェンダー平等の視点に配慮した表現の徹底

【実施した事業】

主な事業内容	○ イベント開催時のプログラム等配布物、掲示物作成 固定的性別役割分担意識是正のために、ガイドラインに基づいたイラスト、表現に留意した。 ○ 新規採用職員基礎研修 日 時 5月30日（火） 8時45分～16時10分 内 容 「男女共同参画社会とパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について」 ＊「表現のガイドライン」を配布 対 象 新規採用職員
	【成果】 ○ 性別によらない役割分担を示したイラスト等を使用することで、視覚的にジェンダー平等について啓発できた。 ○ 新規採用職員基礎研修の際、表現のガイドラインを配布することで、男女共同参画意識の向上につながった。 【課題】 ● ホームページ等へ掲載し周知を行うとともに、新規採用職員への周知を行う。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要			

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	I	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成

【実施した事業】

主な事業内容	○ 未実施
事業の成果・課題	【成果】 【課題】 ● 人権センターでの事業は未実施であったが関係課と連携し、様々な情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発を進めていく。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○講演や広報等を通じメディア社会に積極的に参画する能力を 養い育てる取組を推進します。 ○学校教育、社会教育を通じて、情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	I	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成

【実施した事業】

主な事業内容	○ メディアリテラシーの講演会等の開催 講演会開催：全小学校、全中学校 テーマ：保護者とともに学ぶ規範意識学習 参加者：児童生徒と保護者 ○ 発達段階に応じて情報化社会の問題について学ぶ場を設定 内 容：ネットゲームの怖さやID交換の危険性、SNSの使い方等 (市人権教育副読本「いのちのノート」を活用) ○ パソコン・インターネットを用いた情報収集の仕方や活用に伴う注意喚起 ※「いのちのノート」について 各中学校区で作成している古賀市人権教育副読本のこと。 毎年作成し、児童生徒に配布し、授業等で活用している。 各校区の抱えている課題に対して継続的に学習を深めることができるように、 各学年に同じテーマで異なる題材を取り上げている。 毎年、授業実践を通して、内容を見直し、改編している。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 情報を主体的に収集、判断できる能力、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に貢献できた。 ○ 実際に、SNS等によるトラブルにあったことのある児童生徒がいる中、起こりうるトラブルと具体的な回避の仕方を知ることは大変意味ある学びとなった。 【課題】 ● 今後も教職員、保護者や児童生徒に対し、パソコン・インターネットを活用することの便利さと危険性について伝えていく。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施		

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	I	ジェンダー平等意識の形成
	基本施策	(2)	情報媒体におけるジェンダー平等意識の啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	5	メディアリテラシー(情報を読み解く力)の育成

【実施した事業】

主な事業内容	○ 市内小学校においてメディア講座を実施。 ・ 5小学校 計317人（うち保護者72人）
事業の成果・課題	【成果】 ○ メディアリテラシーを高めることができた。 【課題】 ● 今年度は5回中3回を子どものみを対象として実施したが、本来は保護者も含めて実施することが望ましい。

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		1		男女共同参画推進事業
事業概要	保育内容の充実			

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(I)	学校教育等におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	6	幼児の発達段階に応じた教育の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 保育内容の充実 「人権を大切に作る心を育てる」を基本方針とし、毎月テーマやねらいを設定し、性別に関わりなく一人ひとりの個性を認め合う保育に取り組んでいる。 ○ 毎月のテーマやねらいの中に、「だいじな命」を設定し、すべての命の尊さを学び、お互いを尊重し、助け合っていく意識を醸成する。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 保育所生活において、自分たちでルールを決めたり、お互いを意識することで協調性や思いやる心が培われている。 ○ 園外保育において、動植物を観察しながら「だいじな命」を感じ、お互いを尊重したり思いやる心が醸成されている。 【課題】 ● 今後も継続して取り組み、保育内容の充実に努めていく。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○発達段階に応じた学習内容・方法を研究し、ジェンダー平等の意識を養う人権教育の取組を進めます。 ○人格尊重、ジェンダー平等の視点に立った性教育を実施します。	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(I)	学校教育等におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	7	児童生徒の発達段階に応じた教育の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 各中学校区で「いのちのノート」を活用した授業研修会の実施 ○ 「いのちのノート」の活用と次年度に向けた内容の見直しを実施 ○ 今後も、教育における不易の部分と流行の部分を見極め、児童生徒の実態に即した「いのちのノート」の内容の見直しを進めていく。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 各学校の実践をもとに、各中学校区連絡協議会で男女平等の視点に合った効果的な教材を選定、改編した。 【課題】 ● 児童生徒が男女平等意識をより一層身につけ、自立した社会生活が送れるよう教育活動のさらなる充実を図る。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○PTCAと連携を図ってジェンダー平等の視点による研修会等を実施します。 ○ジェンダー平等教育についての共通理解と連携を図るため保護者への通信等にて啓発します。	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 児童生徒と保護者のための性に関する学習会の実施 テーマ：1年生「思春期のこころとからだ」 2年生「生命誕生と思春期の今」 3年生「性感染症について」 開催日：古賀中学校6月5日（月）開催（1～3年生、保護者参加） 古賀北中学校7月11日（火）開催（1～3年生） 古賀東中学校11月24日（金）開催（1～3年生 保護者オンライン配信）
	○ 性に関する講演会の内容について通信等で情報発信
事業の成果・課題	【成果】 ○ 古賀中学校では、学校開放日と合わせて開催することで、多くの保護者が参加することができた。 ○ 授業の内容を保護者と共有化し、家庭で共に考える機会を設定できた。
	【課題】 ● 今後も、開催方法や日時、案内方法などを工夫していく。令和6年度も全中学校で実施する。 ● 今後も学校と家庭が連携して学びを深められるように努める。

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		1		男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施			

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ リーパスカレッジ前期講座において性別を問わず対象とする「大人と子でクッキング」、後期講座において「専門家から学ぶ孫育て」、「大人と子でクッキング」を実施。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 「大人と子でクッキング」については、保護者は他の家事技術支援講座に比して男性からの応募割合が多く、子どもは男女同数または男子の応募が多かった。「専門家から学ぶ孫育て」では講座を通じ、ジェンダー平等について確認した。 【課題】 ● 特になし

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	施設を活用した啓発実施		

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 児童館・児童センターにおいて、ジェンダー平等に関連するリーフレット等の掲示や本の展示を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 児童館・児童センターに来館した保護者が、掲示物や本を見ており、ジェンダー平等の啓発につながっている。 【課題】 ● 展示方法等工夫し、継続した周知を行う。

施策	1	—	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		1		男女共同参画推進事業
事業概要	日常の保育活動状況の伝達			

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	8	保護者に対するジェンダー平等についての啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 日常保育活動状況の伝達 「人権を大切に作る心を育てる」を基本方針とし、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力を認め合う保育活動や、子どもたちの園での様子を保護者に伝えた。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 子どもたちの心の成長も伝えることで、保護者が安心して預けられるよう信頼関係の構築にもつながっている。 ○ 日常のことは連絡帳等でお知らせしているが、年2回の保育参観では、普段の子どもたちの状況や保育内容、友達関係を観ることができ、成長が実感できる参観となっている。 【課題】 ● 男女共同参画についても人権の視点で保育活動を取り組み、園だより等を活用し保護者に伝え、啓発に努める。 ● 子どもたちにわかるように、伝える内容を工夫している。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	資料を活用した啓発の実施		

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策 (実施計画)	9	関係資料の収集、活用

【実施した事業】

主な事業内容	○ 参考教材として書籍を購入 書籍 「失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック」 「調べて伝えるわたしたちのまち 人のつながりを生かしたまち」 その他、新聞記事や関係機関の広報紙等、資料を随時収集。 ○ 啓発資料として県作成のアンコンシャスバイアスのチラシを活用 市役所庁舎内に掲示、設置のほか、各種研修会で資料として配布。 ○ 男女共同参画に関する展示 内 容 男女共同参画「一行詩」受賞作品、「輝きKOGAびと」受賞団体の紹介 期 間 6月23日（金）～6月29日（木） 場 所 市役所、リーパスプラザ、JR古賀駅
事業の成果・課題	【成果】 ○ さまざまな人権課題をテーマとした人権啓発教材については、課内協議を行い計画的に購入していく。 ○ 視覚に効果的に訴える啓発チラシの活用により、アンコンシャス・バイアスについてより分かりやすく啓発できた。 【課題】 ● 今後は国・県が作成している啓発動画等を活用し、市民ホールデジタルサイネージ等での放映も検討する。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		1		男女共同参画推進事業
事業概要	図書資料の収集・提供及び特別展示			

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(2)	社会教育におけるジェンダー平等教育の推進
	具体的施策（実施計画）	9	関係資料の収集、活用

【実施した事業】

主な事業内容	○ 図書、視聴覚資料などを収集し、提供します。 「男女共同参画(96冊)」 「ジェンダー(157冊)」 「男女平等(52冊)」 「ドメスティックバイオレンス(40冊)」 ※上記には視聴覚資料(6点)を含む ○ 男女共同参画週間等に特別展示を行います。 男女共同参画イベント（フォーラム・セミナー、上映会等）にあわせて、「特別展示架」や「図書館情報ラック」を活用し関連図書等の展示・貸出を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 男女共同参画に関する資料や関係講師の図書等について、「特別展示架」や「図書館情報ラック」を活用し、よりわかりやすく紹介しながら貸出を促すなど情報提供に努めた結果、学びを深めるきっかけとなった。 【課題】 ● 今後も、幅広い資料の収集し情報提供の方法に工夫しながら継続していく。

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		1		男女共同参画推進事業
事業概要	関係者への啓発			

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策 (実施計画)	10	社会教育委員や分館長等社会教育関係者への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 社会教育委員の会議が主催する生涯学習笑顔のつどいにおいて、パネリストの男女比率等を配慮した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 男女比率のバランスが取れたつどいを実施することができた。 【課題】 ● 特になし

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	男女共同参画「一行詩」に関する事業	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策 (実施計画)	II	教職員・保育士等への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 男女共同参画に関する標語「一行詩」の募集 ①市内小中学校 (小学校) 応募作品数/1088件 (中学校) 応募作品数/692件 ②市内高等学校 応募作品数/331件 ○ 男女共同参画フォーラムへの参加案内 市内小中学校 校長会にて 市内高等学校 郵便にて
事業の成果・課題	【成果】 ○ 市内の各学校に依頼をすることで、教育関係者や子どもたちに性別に関わらず自分らしく生きることの大切さを考えてもらい、固定的性別役割分担意識を抱かないような働きかけができた。 【課題】 ● 気付きを与える素晴らしい作品が数多く集まるため、最優秀作品等に出選されなかった作品についても何らかの形で市民に見てもらえるような機会づくりを検討する。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○教職員の研修を通して男女共同参画についての理解を促進し、学校教育においてより良い教育活動を促進します。 ○法や条例の趣旨を踏まえ、ジェンダー平等の視点に立った意識改革を促進します。 ○市内の高校、特別支援学校において、法や条例の趣旨に沿った教育活動が実施されるよう要請します。 ○市が開催するセミナー・フォーラムなどへの参加を要請します。	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策 (実施計画)	II	教職員・保育士等への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 校区連絡協議会での協議 小中学校における教職員の意識改革と児童生徒に対する指導の在り方について ※校区連絡協議会について 児童生徒の学力と進路の保障をめざし、学校間連携・校種間連携・地域連携を活動の主軸において、各校区で組織されたもの。 人権啓発、学力保障、学校適応促進等の取組を行っている。 ○ 研修の実施（2回） 市教育委員会主催の研修事業における男女平等の視点に立った人権教育について 開催日：①6月6日（火）、②7月25日（火） テーマ：①②「人権・同和教育の充実に向けて」 ③「人権教育の視点を取り入れた授業づくり」 参加者：①小中学校長 ②教職経験2年目教員他 ③児童生徒支援担当者・人権教育担当者 ○ 教育課程に位置付けて実施 古賀市主催の男女共同参画に関する標語（一行詩）への応募
事業の成果・課題	【成果】 ○ 教育課程に組み込み、学校全体で取り組んだ学校があった。 【課題】 ● 今後も、古賀市開催の諸活動を見据えたカリキュラムマネジメントを各校ですすめていく。 ● 引き続き、教職員の研修を通して男女共同参画の理解促進を図る。 ● 今後も市教育委員会主催研修や校内研修等を充実させ、男女共同参画の理解促進を図る。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	研修会への参加	

男女共同参画計画	基本目標	I	ジェンダー平等意識の向上
	基本方向	2	ジェンダー平等教育の促進、充実
	基本施策	(3)	教育関係者の男女共同参画に関する意識の向上
	具体的施策 (実施計画)	II	教職員・保育士等への啓発

【実施した事業】

主な事業内容	○ 市主催の職員人権問題研修や外部研修等をとおして、男女共同参画に関する意識向上に努める。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 「人権を大切に作る心を育てる」を基本方針とし、また、研修において培った意識を子どもたちに伝えることができた。 【課題】 ● 今後も研修をとおして男女共同参画の理解促進を図り、保育活動につなげていく。 ● 職員研修の他、みんなの人権セミナーや男女共同参画セミナーなど、積極的に参加するよう呼びかけたい。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			I	男女共同参画推進事業
事業概要	審議会等委員の選定状況の確認			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(I)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	12	審議会等委員に男女それぞれが50%以上の構成目標の達成

【実施した事業】

主な事業内容	○ 各種審議会委員の選定による確認
事業の成果・課題	【成果】 ○ 今後も男女比の構成比率が目標達成されるよう、各審議会委員の選定において確認し、必要に応じて審議会庶務担当者と協議を行っていく。 【課題】 ● 審議会の種類によっては、専門分野の知識を有する識見者等において、構成比率を調整することが難しい場合がある。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	女性の参画拡大に向けた啓発	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(I)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	12	審議会等委員に男女それぞれが50%以上の構成目標の達成

【実施した事業】

主な事業内容	○ 庁内各課への周知啓発 審議会や各種委員選定等の際、男女比に配慮するよう周知啓発を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 審議会等女性委員の割合は41.5%。（R4：42.1%） 女性委員が不在の審議会等は4委員会（R4：3委員会） →古賀市監査委員、古賀市固定資産評価審査委員会、古賀市農業経営改善計画等認定検討会 古賀市船原古墳調査指導委員会 各課で委員を選出する際に男女比に配慮することについての意識が浸透してきている。 【課題】 ● 専門知識を有する者に女性が少ないことが要因と考えられる。 ● 男女均等の割合となるように引き続き周知啓発を実施する。 （第3次男女共同参画計画では、令和13年度までに審議会等における男女の構成比が50%になることを達成目標としている。）

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	女性人財リスト活用及び募集に関する周知啓発	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(I)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	13	女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集

【実施した事業】

主な事業内容	○ 女性人財リストの更新 女性人材リストへの登録について広報紙、市ホームページにて募集情報を掲載。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 令和5年度末、登録者は10人 令和5年度末、登録者のうち審議会等への登用人数は2人 【課題】 ● 新規登録者の増加に向け、市ホームページや広報紙、各種SNS等に募集情報を掲載し市民への周知を定期的実施する。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	研修機会の紹介による女性リーダーを養成	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(I)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	14	地域活動における女性リーダーの養成

【実施した事業】

主な事業内容	○ 福岡県主催「地域のリーダーを目指す女性の応援研修」 事業内容 研修（4回）、視察（1回）、成果報告会（1回） 開催日 10月 7日（土）、10月21日（土）、12月 9日（土）、12月16日（土） 1月13日（土）、 2月10日（土） ※令和5年度は参加者なし
事業の成果・課題	【成果】 ○ 地域で男女共同参画を推進するためのリーダー育成のためには、他自治体で活動されている方達との意見交換や先進地視察を行い、実践的な研修を受けることが必要であると考えられる。 【課題】 ● 参加希望の方はいたが、日程の都合が合わないとのことで参加されなかった。 今後もより広く参加者を募るため、周知徹底を図る。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			Ⅰ	男女共同参画推進事業
事業概要	地域活動の支援			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	Ⅰ	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(Ⅰ)	審議会、協議会等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	Ⅰ4	地域活動における女性リーダーの養成

【実施した事業】

主な事業内容	○ 分館教養学級活動を支援（女性学級含む）
事業の成果・課題	【成果】 ○ 6つの女性学級が活動し、様々な学びを行った。 【課題】 ● 教養学級については活動が学級内で完結し、広がることがない。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			I	男女共同参画推進事業
事業概要	役職者選出の状況確認			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(2)	自治組織及び各種市民団体等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	15	役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 分館長委嘱 ○ 社会教育委員委嘱
事業の成果・課題	【成果】 ○ 46分館長中、女性6名（13.0%） ○ 社会教育委員9人中、女性5人（55.5%） 【課題】 ● 引き続き目標達成に向け声かけを行う。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			I	男女共同参画推進事業
事業概要	出資団体等の役員男女比率について調査を実施			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(2)	自治組織及び各種市民団体等における女性の参画拡大
	具体的施策 (実施計画)	16	出資団体等への男女共同参画推進状況調査の実施

【実施した事業】

主 な 事 業 内 容	○ 主な出資団体等における男女比 <table><tr><td>シルバー人材センター</td><td>男性</td><td>10人</td><td>女性</td><td>4人</td></tr><tr><td>社会福祉協議会</td><td>男性</td><td>10人</td><td>女性</td><td>6人</td></tr></table>	シルバー人材センター	男性	10人	女性	4人	社会福祉協議会	男性	10人	女性	6人
シルバー人材センター	男性	10人	女性	4人							
社会福祉協議会	男性	10人	女性	6人							
事 業 の 成 果 ・ 課 題	【成果】 ○ 主な出資団体等における男女比の状況確認を行った。 【課題】 ● 継続的に状況確認を行う。										

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	特定事業主行動主計画に基づいた事業実施と周知	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(3)	古賀市職員における特定事業主行動計画の推進
	具体的施策 (実施計画)	17	古賀市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画の推進と周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 採用・昇格においては性別を理由とした制限を行わず、また、採用に関しては能力や適性、昇格に関しては能力、意欲や職務経験を重視して実施した。 ○ 育児休業について、グループウェアへの掲載と合わせ、対象となる男性職員を把握した際に、育児休業等の制度について案内を行った。 ○ 行動計画及び各年度の実施結果（報告）をグループウェア及びホームページに掲載し、周知を図った。 ○ 人事異動は、性別に関係なく能力や適性、職務経験を重視し、また、自己申告書を確認の上実施した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 男性の育児休業取得率が向上した。 （令和5年1月1日～令和5年12月31日 75.0%（前年比+16.7%）） 【課題】 ● 課長職以上の女性職員割合が、低い水準で推移している。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	職員のための仕事と子育ての両立支援推進プランに基づいた事業実施と周知	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	I	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
	基本施策	(3)	古賀市職員における特定事業主行動計画の推進
	具体的施策 (実施計画)	18	古賀市「職員のための仕事と子育ての両立支援推進プラン」の実施と周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 休暇制度の周知 ○ 育児関係の制度利用に関する相談対応 ○ 部分休業申請対応 ○ 育児休業職員の代替職員（任期付職員）の配置 ○ 出産・育児・介護を行う職員の休暇・休業制度の手引きのグループウェア掲載 ○ 育児関係休暇のチラシの掲載
事業の成果・課題	【成果】 ○ 休暇制度や育児休業について、対象職員や上司に対して個別説明を行うことで、休暇、休業の理解が浸透し、休暇等を取りやすい職場環境づくりの意識が促進された。 【課題】 ● 配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得5日以上目標割合（100%）について、未達成。 （令和5年1月～12月 実績：0%（前年比 △14.3%））

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	研修会を開催し啓発・情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(I)	事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	19	事業所、商工自営業主等への啓発と情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ 古賀市企業内人権・同和問題研修推進員会議における研修会において、NPO法人福岡ジェンダー研究所より講師を招聘し、「女性活躍とワークライフバランスは両輪で」をテーマに男女共同参画の推進の必要性についての講演を開催した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 市内事業者の代表者や総務部門の職員に対し、男女共同参画、ワークライフバランスの必要性について理解促進を図ることができた。 【課題】 ● 次年度以降も男女共同参画についての研修を行う必要があるが、テーマの設定がマンネリ化しないようにすることが必要かと思われる。

施策	I	—	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		I		男女共同参画推進事業
事業概要	市内事業所における男女共同参画推進状況調査を実施			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(I)	事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	20	推進状況調査の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ 令和6年1月に行った「令和5・6年度入札参加資格審査申請」の追加受付時に、市内の事業者から男女共同参画推進状況報告書の提出を受けた。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 市内事業者の男女共同参画推進状況を把握するための基礎資料を回収することができた。 【課題】 ● 特になし。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	入札資格審査申請時にアンケート形式での調査を実施	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(I)	事業所における男女共同参画と女性活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	20	推進状況調査の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ 男女共同参画社会に関する市民及び事業所意識調査を令和2年度より毎年実施 ○ 入札資格審査申請時に、男女共同参画推進状況についての調査を実施。 対 象 市内事業所 入札資格 令和6・7年度
	【成果】 ○ 調査により、事業所における女性活躍推進への意識向上につなげることができた。 【課題】 ● 継続的に調査を行い、事業所における男女共同参画と女性活躍の促進の意識向上を図る。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	セミナーの開催	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	2I	子育て等で就労を中断した女性への再就職支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 中高年と女性の就職セミナー ～変化を知り自分を活かす仕事を選択しよう～ 令和6年3月18日（月）10:00～12:00 参加者数：9人（男女比 3:6） 出産を機に職に就いていない女性や、中高年を対象に自分に合った仕事探しのポイントや古賀市周辺の求人情報、応募書類の書き方、面接対策の講習を実施。 また、近年の社会状況の変化を受け、インターネットを利用した求人への応募方法やオンラインを利用したWeb面接の受け方などの解説をおこなった。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 参加した女性が40～60代であり、育児休業後などで職探しをしている方へ向けて、適切な内容のセミナーとなったものと思われる。また、今回は、市の公式LINEを利用し周知を行ったことによる参加者もあり、より多くの方に参加機会を提供することができた。 【課題】 ● 現在は、年1回のセミナーの開催であり、1回の受講可能人数は20名程度であるため、より多くの人に受講してもらうための適切な受講可能人数、開催回数について検討が必要。また、年々変化していく雇用情勢に対応するためにも、その時に応じたテーマを設定することが必要である。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	再就職に関する情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	2I	子育て等で就労を中断した女性への再就職支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 無料職業紹介所・市役所内各所
事業の成果・課題	【成果】 ○ 無料職業紹介所で所有していなかったチラシ等を配架したことで、求職中の女性により多くの情報提供ができた。 【課題】 ● 無料職業紹介所（商工政策課）と連携し、より有効な実施方法や情報提供方法を考えたい。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	相談及びセミナーの実施		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	22	女性のキャリアアップ支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 求人情報の提供、就職相談 内容：古賀市無料職業紹介所に相談員を配置（3人） ○ 中高年と女性の就職セミナー ～変化を知り自分を活かす仕事を選択しよう～ 令和6年3月18日（月）10:00～12:00 参加者数：9人（男女比 3:6） 出産を機に職に就いていない女性や、中高年を対象に自分に合った仕事探しのポイントや古賀市周辺の求人情報、応募書類の書き方、面接対策の講習を実施。 また、近年の社会状況の変化を受け、インターネットを利用した求人への応募方法やオンラインを利用したWeb面接の受け方などの解説をおこなった。 ○ 市無料職業紹介所にて県などが開催する女性就職支援のセミナーや労働相談についてのポスター掲示やチラシの配布などの啓発を実施。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 採用決定者：249人（うち女性169人） ○ 参加した女性が40～60代であり、育児休業後などで職探しをしている方へ向けて、適切な内容のセミナーとなったものと思われる。また、今回は、市の公式LINEを利用し周知を行ったことによる参加者もあり、より多くの方に参加機会を提供することができた。 【課題】 ● 求職者は事務職を希望する者が多いが、本市の特徴である製造業からの求人においては、事務職の求人は多くないことから、希望の勤務時間帯が合わないなど、求職側と求人側でのミスマッチが生じている。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	国、県、男女共同参画センターからの情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	22	女性のキャリアアップ支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 無料職業紹介所・市役所内各所
事業の成果・課題	【成果】 ○ 無料職業紹介所で所有していなかったチラシ等を配架したことで、求職中の女性により多くの情報提供ができた。 【課題】 ● 無料職業紹介所（商工政策課）と連携し、より有効な実施方法や情報提供方法を考えたい。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	セミナーの開催	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	23	女性への起業支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 女性をはじめ市内で起業される方を支援するため、福岡県よろず支援拠点と連携し、毎月第2火曜日に経営セミナーや個別相談を実施した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 令和5年度は経営セミナーを12回開催し、女性は54人（全体では83人）の参加があった。昨年度と比較し、女性の参加が2倍以上増加し全体の65%を占めている。 【課題】 ● 起業時に人気のあるテーマを選定するなど、女性が参加しやすいセミナーを継続できるように福岡県よろず支援拠点と連携していく。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	国、県、男女共同参画センターからの情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(2)	女性のニーズに応じた活躍の促進
	具体的施策 (実施計画)	23	女性への起業支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 無料職業紹介所・市役所内各所
事業の成果・課題	【成果】 ○ 無料職業紹介所で所有していなかったチラシ等を配架したことで、求職中の女性により多くの情報提供ができた。 【課題】 ● 無料職業紹介所（商工政策課）と連携し、より有効な実施方法や情報提供方法を考えたい。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	家族経営協定制度の周知及び女性農業者への支援	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(3)	農業における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	24	家族経営協定制度の周知及び女性農業者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 女性認定新規就農者の支援の実施 内容：女性の新規就農者の経営安定化を図ることで、女性の認定農業者の育成を推進する。 ○ 家族経営協定締結の支援 家族経営協定についての制度の周知、家族間での話し合いを促進することにより、農業経営に係る計画や役割分担について明文化することを推進する。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 新規就農者育成総合対策の実施 露地野菜やイチゴの生産に取り組む女性新規就農者の経営安定化を図るため、新規就農者育成総合対策等を活用して資金交付を行った。 ○ 家族経営協定締結の支援 女性農業者の参加する研修や会合において家族経営協定について啓発を行った。 【課題】 ● 農業者の高齢化に伴い、後継者問題が深刻な課題となっており、次世代が農業を継ぎたいという希望を持たせ、教育や研修を通じて、家族経営の継続を支援する必要がある。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	女性農業者会議及び研修会の開催	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	2	就労の場における男女共同参画と女性活躍の促進
	基本施策	(3)	農業における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	25	農業団体等との連携による参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 女性農業者協議会会議開催 古賀市認定農業者と合同で肥料に関する研修の実施、視察研修の実施、今後の協議会運営について協議会を開催した。 ○ 視察研修 令和5年10月19日（木） 参加者18名 視察先 fukuoka Effect、JA系島 伊都菜彩、系島市女性農業者との意見交換会 系島市の最大級の園芸店や伊都菜彩で系島の農産物を視察し、最後に系島市の女性農業者との意見交換会をした。 ○ 研修会 令和5年10月13日（金）参加者8名 「肥料の適正利用でコスト削減」について、北筑前普及センターの野菜係の佐藤氏を講師に迎え、鶏糞の肥料について勉強会を開催した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 会議には、新しく1名の役員を迎え女性メンバーの固定化や高齢化の課題解決に向けて検討を行った。 ○ 視察研修は、女性新規就農者も参加し、北九州、八女管内の女性農業者との交流ができた。また、6班に分かれて意見交換や討議がありこれからの農業をするうえで勉強になった。 ○ 研修会は、鶏糞や有機質肥料の細かい成分の特徴が分かりやすい説明だった。肥料に対する理解ができた。 【課題】 ● 研修や視察も参加者は同じメンバーで偏りがある、新規就農者等の周知を工夫する必要がある。また、参加しやすい事業内容にし幅広い農業者が楽しんで参加できる工夫が必要である。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(I)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	26	生活自立を促す家事技術支援講座等の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ リーパスカレッジ前期講座において性別を問わず対象とする「華やかな飾り巻き寿司作り」「大人と子でクッキング」「そば打ち道場」を、後期講座において「ダンボールコンポスト」「骨太調理実」「大人と子でクッキング」を実施。 ○ リーパスカレッジ後期講座において男性を対象とした「Men's kitchen」を実施。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 性別を限定せず募集を行ったところ、いずれの講座においても少数ではあるが男性からの応募があった。また、「大人と子でクッキング」については、保護者は他の家事技術支援講座に比して男性からの応募割合が多く、子どもは男女同数または男子の応募が多かった。 ○ リーパスカレッジとしては初めて性別を限定した講座を設け、一定数の応募があった。 【課題】 ● 性別を男性に限定した講座は当初応募が少なく、一定数を集めることに苦慮した。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(Ⅰ)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	27	男女がともに参画する育児のための講座の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ ミニつどいの広場「地域展開事業」でママ講座、パパ講座を実施 ママ講座 開催回数：3回 参加者数： 31名（うち、男性0人 女性31人） パパ講座 開催回数：6回 参加者数： 78名（うち、男性45人 女性33人）
事業の成果・課題	【成果】 ○ ママ・パパ講座を実施することで、男女がともに育児に参画することができる場の提供を行うことができた。 【課題】 ● 男性の育児休業取得が推進される中、育児休業中の男性が子育て支援事業により参加できる機会を提供していく必要がある。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			I	男女共同参画推進事業
事業概要	相談事業の実施			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(I)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	28	男女がともに参画する育児のための相談機能の充実

【実施した事業】

主な事業内容	○ 子育て全般の相談事業を実施
事業の成果・課題	【成果】 ○ 子育て支援事業や母子保健事業を通して、各家庭の実情を把握し、家族が子育てを楽しめるよう支援することで、子育て家庭の孤立感や不安感の軽減につながった。 【課題】 ● 今後も各家庭の実情を把握し、子育て中の保護者の想いに共感しながら、引き続き家族みんなで子育てを楽しめるように支援していく必要がある。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	介護に関する講座を実施		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(1)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	29	男女がともに参画する介護のための講座の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ 認知症サポーター養成講座の開催 ・ 小学生向け講座（オレンジ教室） 8校 対象者：小学校5年生 591人 ・ 中学生向け講座（VR体験会） 3校 対象者：中学校1年生 517人 ・ 市職員向け講座（新規採用職員）12人 民生委員・児童委員向け講座 51人 ・ 市民、市内小学校教職員向け講座 35人 受講者数：1,206人 ※男女比 5：5 教職員は男性教諭が多く、市民、民生委員・児童委員は大半が女性の受講者だった。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 認知症サポーター養成講座は、市内小学校（平成24年度～）中学校（平成27年度～）で実施している。子どもから高齢者まで、認知症について学ぶことにより、地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの一躍を担うことができた。 特に中学校では、認知症の人の視点を体感し、自分事として理解することを目的にVR機器を活用した講座を実施し、認知症の症状等をより深く学ぶ機会となった。 【課題】 ● 認知症サポーター養成講座を修了した人に対して、ステップアップ研修の実施を検討するなど、更なる認知症の人を見守り支える人の養成が必要である。 認知症の人や家族の生活面における早期からの支援等を行うなど、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症と共に生きる地域共生社会の実現をめざす。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	地域包括支援センターでの相談事業		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(Ⅰ)	家庭生活における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	30	男女共同参画の視点に立った高齢者支援のための相談機能の充実

【実施した事業】

主 な 事 業 内 容	○ 地域包括支援センターの相談業務 令和3年度より身近な地域へ増設した高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が相談対応・支援を行った。 <table><tr><td>・ 相談件数（令和6年3月11日現在）</td><td>新規</td><td>継続</td></tr><tr><td>第1地域包括支援センター</td><td>292件</td><td>3, 213件</td></tr><tr><td>第2地域包括支援センター</td><td>237件</td><td>2, 350件</td></tr><tr><td>第3地域包括支援センター</td><td>225件</td><td>1, 614件</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>総合計 7, 177件</td></tr></table> ※相談者の内訳 男女比 4：6 家族（娘、嫁）や民生委員・児童委員（主に女性）からの相談が増大している。	・ 相談件数（令和6年3月11日現在）	新規	継続	第1地域包括支援センター	292件	3, 213件	第2地域包括支援センター	237件	2, 350件	第3地域包括支援センター	225件	1, 614件			総合計 7, 177件
・ 相談件数（令和6年3月11日現在）	新規	継続														
第1地域包括支援センター	292件	3, 213件														
第2地域包括支援センター	237件	2, 350件														
第3地域包括支援センター	225件	1, 614件														
		総合計 7, 177件														
事 業 の 成 果 ・ 課 題	【成果】 ○ 令和3年度より高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内中学校区に1か所ずつ増設したことにより、第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画の成果指標（令和5年度見込値）を大幅に上回る相談件数となっている。 悩みを抱える高齢者等の相談対応を確実に行うことができた。 【課題】 ● 高齢者の相談件数は大幅に増加しているが、地域包括支援センターが相談・支援窓口であることを知らない市民が多い。地域包括支援センターの周知・啓発に努めるとともに地域密着型介護サービス事業所の協力を得て、より身近な相談窓口体制を充実し、高齢者が安心して生活できるよう相談解決に向けて対応していく。															

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要		

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	3I	まちづくりに関する男女共同参画の情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ 女性人財リスト登録者の募集・情報提供 女性人財リストの更新 女性人材リストへの登録について広報紙、市ホームページにて募集情報を掲載。 ○ まちづくり出前講座を実施 7月29日（土） 日吉台区成人学級 12月11日（月） 庄北自治会 2月10日（土） 古賀北区分館 ○ 行政区長会人権問題研修会を実施 11月8日（水）行政区長会
事業の成果・課題	【成果】 ○ さまざまな機会を捉え、情報提供を行う。 【課題】 ● 女性人財リスト登録募集を継続的に行っていく。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			I	男女共同参画推進事業
事業概要	地域防災における男女共同参画			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	32	地域防災における男女共同参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 市地域防災計画風水害対策編、資料編を7月に改訂した。
事業の成果・課題	○ 地方防災会議における委員の性別の偏りの是正や多様な性のニーズを踏まえた防災対策などを計画に記載した。 【課題】 ● 防災会議女性委員の比率向上を図る必要があるが、防災関係機関等が推薦する委員の割合が多く、急激な是正が難しい。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			I	男女共同参画推進事業
事業概要	地域防災計画への男女共同参画の促進			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	32	地域防災における男女共同参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 未実施
事業の成果・課題	【成果】 【課題】 ● 地域防災計画改定の機会には、継続的に参画を行っていく。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	制度の周知啓発及び個別計画の作成		

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	3	家庭生活、地域活動等における男女共同参画の促進
	基本施策	(2)	地域活動等における男女共同参画の促進
	具体的施策 (実施計画)	32	地域防災における男女共同参画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 避難行動要支援者避難支援制度の周知・啓発 出前講座、ワークショップ等の実施 ①令和5年 7月21日 庄北区（13人） ②令和5年 7月22日 古賀南区（25人） ③令和5年 8月20日 古賀北区（7人） ④令和5年 9月23日 千鳥校区コミュニティ（55人） ⑤令和5年10月12日 古賀市介護保険事業所ネットワーク（35人） ⑥令和5年10月25日 久保区（14人） ⑦令和6年 1月15日 小竹区（28人） ⑧令和6年 1月28日 小竹区（30人） 参加者の男女比については、概ね同等である。 ○ 避難行動要支援者の個別計画の作成 災害時等の避難支援をより実効性のあるものとするために、民生委員・児童委員の協力を得て、要支援者ごとに具体的な支援方法等を記載する個別計画の作成に取り組んだ。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 避難行動要支援者避難支援制度の周知・啓発 出前講座等で避難行動要支援者避難支援制度の周知に努め、支援者の役割や責任、高齢者、障がい者等支援が必要な人に配慮がなされるよう制度に対する理解を広めることができた。 ○ 避難行動要支援者の個別計画の作成 令和5年7月末時点で同意を得た2,921人の要支援者の個別計画の作成に取り組むとともに、自主防災組織や民生委員・児童委員協議会との情報共有を図った。 【課題】 ● 避難行動要支援者の個別計画を作成する上で、避難支援者の確保が課題となっている。 古賀市避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）に基づき、引き続き避難行動要支援者の安全な避難の実効性を高める啓発や支援を進め、特に、避難行動要支援者の配慮に応じた避難支援者の確保と避難行動要支援者情報の把握と共有を促し、実効性のある個別計画の作成を推進する。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	研修機会の紹介による女性リーダーを養成	

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	4	国際的視野に立った男女共同参画の推進
	基本施策	(I)	男女共同参画に関する国際理解の促進
	具体的施策 (実施計画)	33	国際的視野を持つリーダー養成事業への市民参加の推進

【実施した事業】

事業の成果・課題	主 な 事 業 内 容 ○ 福岡県主催「地域のリーダーを目指す女性の応援研修」 事業内容 研修（4回）、視察（1回）、成果報告会（1回） 開催日 10月 7日（土）、10月21日（土）、12月 9日（土）、12月16日（土） 1月13日（土）、 2月10日（土） ※令和5年度は参加者なし
	【成果】 ○ 地域で男女共同参画を推進するためのリーダー育成のためには、他自治体で活動されている方達との意見交換や先進地視察を行い、実践的な研修を受けることが必要であると考えられる。 【課題】 ● 参加希望の方はいたが、日程の都合が合わないとのことで参加されなかった。 より広く参加者を募るため、周知徹底を図る。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		Ⅰ		男女共同参画推進事業
事業概要	写真展及び広報による啓発			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅱ	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	4	国際的視野に立った男女共同参画の推進
	基本施策	(Ⅰ)	男女共同参画に関する国際理解の促進
	具体的施策 (実施計画)	34	国際理解のための機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ 令和5年度は、男女共同参画に関する啓発事業は未実施。 （令和6年度に男女共同参画・多様性推進係と連携し、男女共同参画を啓発する写真展およびトークショーを実施予定。）
事業の成果・課題	【成果】 【課題】 ● 啓発事業は単発で終わるのではなく、定期的に継続して実施していく必要があるため、庁内の関係各課と連携し、メリハリをつけながらより効果的な啓発事業をやっていききたい。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			I	男女共同参画推進事業
事業概要	パネルや啓発チラシ等を用いた情報提供			

男女共同参画計画	基本目標	II	あらゆる分野における男女共同参画の実現
	基本方向	4	国際的視野に立った男女共同参画の推進
	基本施策	(I)	男女共同参画に関する国際理解の促進
	具体的施策 (実施計画)	34	国際理解のための機会の提供

【実施した事業】

事業の成果・課題	主な事業内容	○ パネル展示 1月13日の男女共同参画セミナー実施の際、受付近くにパネルを展示。 内容 「ジェンダーギャップ指数」「アンコンシャス・バイアス」に関するもの。 ○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 市役所内各所
	事業の成果・課題	【成果】 ○ 2023年ジェンダーギャップ指数を示し、日本の男女共同参画状況を知ってもらう機会を提供することができた。 【課題】 ● 以前作成したパネル等も活用して継続的に啓発を行うことで、男女共同参画の意識向上を図る機会の提供に努める。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(1)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	35	ジェンダー平等の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 待機児童解消のために各保育所等との入所調整の実施 保育施設整備に補助金を交付 保育士確保や保育士の業務負担軽減のための私立保育所等への支援 ・ 保育補助者雇い上げ、保育士宿舍借り上げ、合同就職説明会等の補助金交付 ○ 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施 ○ 子育て応援サポーターを養成し、乳児健康診査の案内を配布する等、地域の中で子育て支援を実施
事業の成果・課題	【成果】 ○ 年度当初の4月時点での待機児童ゼロを堅持できた。また、保育施設整備により令和6年度から保育定員を10名増加できた。 ○ 妊娠・出産から子育て期まで、あらゆる相談を受け付ける「ワンストップ窓口」にてライフステージに応じた相談受付を実施し、妊産婦や子育て家庭に寄り添った伴走支援を行った。 ○ 子育て応援サポーターによる乳児健康診査の配布等を通じて、地域の中で顔の見える関係づくりができつつある。 【課題】 ● 4月時点では待機児童ゼロを堅持しているが、年度末の3月に向けて徐々に増加している状況にあり、今後の保育ニーズを見極めながら対策を講じる必要がある。 ● 子ども家庭センターを設置により、今後もより妊産婦や子育て家庭に寄り添った伴走支援を強化していく必要がある。 ● 地域における子育て支援体制を充実を図るため、引き続きサポーターの確保が課題である。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			Ⅰ	男女共同参画推進事業
事業概要				

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(Ⅰ)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	35	ジェンダー平等の視点に立った子ども・子育て支援事業計画の促進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 保護者の就労等により家庭が留守になっている児童が、放課後等の遊びや生活の場として安心・安全に過ごすことができるよう、学童保育所の管理運営を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 学童保育に対するニーズが年々高まっている中、指導員と施設の確保を行うことで、待機児童0を堅持することができた。 【課題】 ● 学童保育所の入所児童が増える傾向にある中、要支援児童も増加傾向にあり、必要な指導員の確保が難しくなっている。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	住民講座等の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(1)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	36	ジェンダー平等の視点に立った仕事と介護の両立支援体制の整備

【実施した事業】

主な事業内容	○ 在宅医療・介護連携の取組 令和元年度より在宅医療・介護連携推進事業を粕屋地区1市7町合同で粕屋医師会に業務委託を行っている。介護を必要とする本人が望む生活を送れるように、人生会議に関する住民講座等を通じた周知・啓発を行った。 ・住民講座の実施（令和5年度～令和6年度） 開催期間：令和5年12月4日～令和6年12月31日 オンライン講演会 内 容：在宅医療のススメ どんな時も生きたいように生きるために ○ 認知症カフェの推進 認知症の人や介護者、地域住民、医療や介護の専門職が気軽につどい交流する場として「認知症カフェ」を設置（現在、5か所）。加えて令和5年度は第2地域包括支援センターが「そえるてカフェ」を開催し、拡大を図った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 在宅医療・介護連携に関する情報提供により、高齢者が住み慣れた地域で安心して最期を迎えるために、本人の意思を尊重することの大切さを伝えることができた。特に看取りや人生会議に関しては、継続的に住民講座での取組や広報こがでの特集ページによる啓発を行っており、本人や介護者が望む将来を考える機会となっている。 ○ 認知症カフェの開催により、介護をしている家族等にとって情報交換会の場となっている。「そえるてカフェ」は介護事業所との共同開催により、家族等に寄り添った相談の機会となった。 【課題】 ● さらに在宅医療・介護連携を推進するためには、医療機関・介護事業所等が顔の見える関係づくりが必要である。市独自の組織づくりが必要である。 ● 認知症カフェを安定的に運営するため、医療・介護等の専門職の関わりを継続するとともに、家族介護者を支援するため、認知症カフェの拡大が必要である。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			Ⅰ	男女共同参画推進事業
事業概要	介護保険事業の実施			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(Ⅰ)	職業生活と家庭・地域生活の両立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	36	ジェンダー平等の視点に立った仕事と介護の両立支援体制の整備

【実施した事業】

主な事業内容	○ 男女がともに仕事と介護が両立できるよう支援体制を充実します。 介護が必要な人に適切なサービスが提供できるよう、介護認定など介護保険事業を適正に実施した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 介護認定審査会を適正に運営し、介護保険の給付を行った。 【課題】 ● 働きやすさと働きがいを感じられる職場づくりを促進し、介護人材を確保する必要がある。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	情報提供の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	I	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(2)	ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	37	市民を対象とした法令や制度の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 情報提供 国・県及び男女共同参画センターからの情報を配架 配架場所 市役所及び公共施設
事業の成果・課題	【成果】 ○ 国や県から発信される最新の情報を提供できた。 【課題】 ● 配架にとどまらず、広報・ホームページでの掲載を行っていく。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	I	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(2)	ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	38	モデル事業所の紹介

【実施した事業】

主な事業内容	○ 関係機関と連携し、市内事業所に対し男女共同参画の重要性を伝えていく。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 企同推に所属する市内企業を対象に男女共同参画に関する研修を実施したことで、市内企業への男女共同参画推進に向けた取り組みとなった。 【課題】 ● 先進的な取組を行っている事業所の把握に至っておらず、今後も関係課及び市内事業所と、連携を取り実施につなげたい。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	モデル事業所としての紹介に向けた男女共同参画に関する研修を実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	I	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(2)	ワーク・ライフ・バランスについての啓発推進
	具体的施策 (実施計画)	38	モデル事業所の紹介

【実施した事業】

主な事業内容	○ 関係機関と連携し、市内事業所に対し男女共同参画の重要性を伝えていく。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 企同推に所属する市内企業を対象に男女共同参画に関する研修を実施したことで、市内企業への男女共同参画推進に向けた取り組みとなった。 【課題】 ● 企同推を担当する商工政策課と連携しつつ、今後も研修等を実施し、令和6年度に広報紙でモデル事業所として紹介することができるよう情報収集を進める。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		Ⅰ		男女共同参画推進事業
事業概要	資格取得等の就労に関する情報提供			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(3)	ひとり親家庭等の自立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	39	就労に関する資格取得のための情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ 高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の案内及び支給 ハローワークや無料職業紹介所の紹介等を実施 県ひとり親サポートセンターの就業支援講習会について広報にて周知
事業の成果・課題	【成果】 ○ 高等職業訓練促進給付金について案内を行い、資格取得に向けて専門学校受験につながったケースがいた。 ○ 市の広報やホームページ等を通じて情報提供したことで、広く周知することができた。 【課題】 ● 対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後も引き続き、事業の周知を図る。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	Ⅰ			男女共同参画推進事業
事業概要	ひとり親家庭を含む生活困窮者の自立支援			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(3)	ひとり親家庭等の自立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	40	ひとり親家庭等への支援施策の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 生活困窮者（ひとり親家庭等を含む）の自立に対する支援 経済的困窮等の理由で日常生活が困難な世帯（ひとり親家庭等を含む）に対して、自立相談支援員や家計改善支援員が寄り添った相談対応を行い、自立した生活に向けた支援を実施した。 ※男女比 2：8 ひとり親家庭相談は女性と子どもの世帯が占めている。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 自立相談支援員や家計改善支援員が、相談者に寄り添い、きめ細やかな相談・支援を実施したことにより、ひとり親家庭等の自立した生活へ改善を図ることができた。 ○ 子育て支援等の相談員と密に連携し、役割分担のもと課題解決に向けた支援を行うことができた。 【課題】 ● 本人自身が困りごとに気付かず、周りの声かけて初めて相談する時には問題解決が困難な状態になっているケースも年々多くなっている。生活困窮者に対する相談窓口の周知・啓発を図るとともに、支援が必要な人の早期対応が必要である。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	ひとり親家庭等への支援施策の周知		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(3)	ひとり親家庭等の自立に対する支援
	具体的施策 (実施計画)	40	ひとり親家庭等への支援施策の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 市民への周知の実施 ・子育て支援課窓口及び児童扶養手当現況届窓口に「福祉のしおり」を設置 ・子育てBOOKにひとり親家庭等への支援施策を一覧で掲載 ・市ホームページにて周知 ・広報にて周知 ・養育費相談支援センター案内リーフレット及びチラシを子育て支援課、人権センター、隣保館窓口設置
事業の成果・課題	【成果】 ○ 様々な媒体を通じて情報提供したことで、広く周知することができた。 【課題】 ● 対象者に必要な情報が行き届くように、周知方法等についても検討し、今後も引き続き、ひとり親等支援事業の周知を徹底する。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			Ⅰ	男女共同参画推進事業
事業概要	つながりひろば（市民活動支援センター）での活動			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策（実施計画）	4Ⅰ	男女が共に参加する豊かな高齢期を送るための学習機会の提供及び相談事業の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ ボランティアに関するパネル展の開催 開催日：令和6年1月10日～1月26日 内容：公益活動への理解を深め、実働意欲を高める。 展示場所：古賀中学校・古賀北中学校
事業の成果・課題	【成果】 ○ ボランティア活動について、次世代を担う世代へ啓発ができた。 【課題】 ● 今後も継続して、若い世代への情報発信や社会参加への呼びかけを実施する必要がある。

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		Ⅰ		男女共同参画推進事業
事業概要	ゆい（古賀市地域活動センター）での活動			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策（実施計画）	41	男女が共に参加する豊かな高齢期を送るための学習機会の提供及び相談事業の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ 市民活動への参画についての相談事業を充実します。 古賀市地域活動サポートセンターにおいて、高齢者等が、運動や音楽、趣味など得意とする分野や興味関心がある活動で社会貢献できるよう、サポーターの養成や活動、相談支援を行いました。（男性：女性＝3：7）
事業の成果・課題	【成果】 ○ 生活設計の基盤となる健康の保持・増進や介護予防を図るため、健康等に関する情報提供や地域の公民館などつどいの場において、各種健康測定や健康相談の実施等を行いました。 ○ 高齢者自身が、豊かな知識や経験を地域づくりや生きがいづくりに活かすことができるよう介護予防サポーターなどを育成し、地域活動とのマッチングやサポーター支援を行いました。 【課題】 ● 介護予防サポーターの高齢化→新規介護予防サポーターの増加が必要 ● つどいの場などの活動の充実 ● 介護予防サポーターの活動の場の確保

施策	Ⅰ	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			Ⅰ	男女共同参画推進事業
事業概要	講座の実施			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	4Ⅰ	男女が共に参加する豊かな高齢期を送るための学習機会の提供及び相談事業の実施

【実施した事業】

主な事業内容	○ リーパスカレッジ前期講座において「健やかな日々のため 始めよう！血管元気と運動」、「教えて！終活の話」、後期講座において「住まいの終活セミナー」、「幸せな老後づくり」を実施。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 性別を限定せず募集を行ったところ、多くの応募があった。 【課題】 ● 特になし

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	地域包括ケアシステムの構築	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	I	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	42	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立

【実施した事業】

主な事業内容	○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるように、医療・介護・生活支援・介護予防を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を実施した。 古賀市地域活動サポートセンターにおいて、高齢者等のボランティア、健康づくり活動・生きがいづくりに役立つ相談、情報提供を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 古賀市地域活動サポートセンターにおいて、高齢者等のボランティア、健康づくり活動・生きがいづくりに役立つ相談・情報提供を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が送るための一助となった。 【課題】 ● 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう支援するため、支え手となる人材確保が必要である。育成したボランティアの活用や地域の支え合いによる包括的な仕組みをさらに推進する。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	介護予防サポーター活動支援事業の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	I	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	42	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立

【実施した事業】

主
な
事
業
内
容

○ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるように、包括的な仕組みをさらに推進します。

○ 介護予防の視点から、介護予防サポーターなどの活動を通して、地域の高齢者の社会参画活動を促進します。

○ 高齢者の知識・技術を、地域づくりや生きがいづくりに活かしていく社会参画の仕組みを充実します。

【介護予防サポーター活動支援事業の実施】

高齢者が地域の公民館や高齢者関係施設等における様々な活動をボランティアとして支援することを奨励し、社会参加を促しました。

事
業
の
成
果
・
課
題

【成果】

○ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、小学校区単位で地域支え合いネットワーク交流会や全体会、必要に応じて課題別会議を行いました。

○ 介護予防サポーター活動支援事業を実施（令和6年3月14日時点）

高齢者が、地域の公民館や高齢者施設等において各種介護予防サポーター活動を行うことにより、自身の社会参加を促すとともに、地域での介護予防活動の推進を図りました。

・登録者数：232人

・延べ活動人数1,974人

・延べ参加者数：9,517人

（登録者、活動人数の男女比男性：女性＝2：8）

○ 健康づくり及び介護予防等サポーター新規登録者数 ※年度末の正確な数値を記入

健康づくり推進員	食生活改善推進員	運動サポーター	音楽サポーター	ゆいサポーター	生活支援サポーター
5人	6人	4人	8人	39人	3人

【課題】

● 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域でのネットワークづくりの推進

● 新規介護予防サポーターの増加

● 地域での介護予防活動の推進

● 介護予防サポーターの活動の場の確保

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			Ⅰ	男女共同参画推進事業
事業概要	活動をととした啓発			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(4)	豊かな高齢期を送るための支援
	具体的施策 (実施計画)	42	生きがいのある生活を地域で支える仕組みの確立

【実施した事業】

主な事業内容	○ ウォーキングを通した健康づくりの啓発 ・ 地域ウォーキングの開催 雨天により中止 ・ 市民ウォーキングの開催 参加者：145人 ・ 朝活ウォーク（古賀コース・花鶴コース） 参加者：35人
事業の成果・課題	【成果】 ○ 気軽に参加できるイベントであり、健康づくりや生きがいづくりに活かせるようになる。 【課題】 ● 働く世代の参加が少ない。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	そうだん5の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	I	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(5)	誰もが安心して暮らせるための支援
	具体的施策 (実施計画)	43	さまざまな人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実

【実施した事業】

主な事業内容	○ 人権擁護委員・行政相談委員による、「そうだん5（ファイブ）」を実施し、市民が抱えるさまざまな悩みの解決に向けた支援の実施 ○ 情報提供 県及び男女共同参画センター等が主催するセミナー等の案内チラシを配架 配架場所 市役所内・公共施設等
事業の成果・課題	【成果】 ○ 相談内容によって関係課と連携をして、問題解決につなげることができた。 ○ 相談者の不安を軽減し、困りごとの相談先を提案できた。 【課題】 ● 相談内容が多様化しているため、相談員としてのスキルアップを図ることが必要。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	関係課との連携		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	1	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(5)	誰もが安心して暮らせるための支援
	具体的施策 (実施計画)	43	さまざまな人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実

【実施した事業】

主な事業内容	○ 生活困窮者等の自立に対する支援 経済的困窮等の理由で日常生活が困難な世帯（ひとり親家庭等を含む）に対して、自立相談支援員や家計改善支援員が関わり、自立した生活に向けた支援を実施した。相談者の悩み（課題）を解決するため、関係機関の情報提供や相談窓口へのつなぎを行った。 ○ 地域包括支援センターの相談業務 令和3年度より身近な地域へ増設した高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、保健師（看護師）、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が相談対応・支援を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 自立相談支援員や家計改善支援員が、相談者に寄り添い、必要な関係機関へつなぐなどきめ細やかな相談・支援を実施したことにより、相談者の自立した生活へ改善を図ることができた。 ○ 令和3年度より高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内中学校区に1か所ずつ増設したことにより相談体制の充実を図ることができた。併せて悩みを抱える高齢者等の相談対応を確実に行うことができた。 【課題】 女性に特化した事業は実施していないが、今後も引き続き関係機関と連携を図って相談体制の充実に努める。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	相談事業及び相談者への情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	I	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(5)	誰もが安心して暮らせるための支援
	具体的施策 (実施計画)	43	さまざまな人権課題を持つ女性の 社会参画に対する情報提供、相談体制の充実

【実施した事業】

主 な 事 業 内 容	○ 隣保館設置運営要綱において、隣保館の基本事業として規定されている相談事業（生活・教育・就労等）については、古賀市消費生活センターや古賀法律相談センターと相互に連携して対応した。														
	<table><tr><th rowspan="2">相談窓口</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr><tr><th>相談件数</th><th>内女性</th></tr><tr><td>隣保館</td><td>191件</td><td>131件</td></tr><tr><td>消費生活センター</td><td>255件</td><td>133件</td></tr><tr><td>法律相談センター</td><td>228件</td><td>不明</td></tr></table>	相談窓口	令和5年度		相談件数	内女性	隣保館	191件	131件	消費生活センター	255件	133件	法律相談センター	228件	不明
	相談窓口		令和5年度												
		相談件数	内女性												
	隣保館	191件	131件												
消費生活センター	255件	133件													
法律相談センター	228件	不明													
※ 相談内容としては、隣保館窓口では日頃のお困りごとの相談、消費生活センターは、インターネット通販や投資関係のトラブル、法律相談センターは相続、離婚、賃金等に関する相談が多い傾向にある。															
事 業 の 成 果 ・ 課 題	【成果】														
	○ 隣保館窓口のほか、よかよか広場の事業などで参加者などから聞き取りをすることで、お困りごとへの対応ができた。														
	○ 来館された市民の相談内容を丁寧に聴き取り、その内容に応じた関係機関（市役所をはじめ、他自治体、古賀市消費生活センター、古賀法律相談センターなど）につなぐとともに、庁内で連携した対応ができた。														
	【課題】														
	● 問題を抱える市民が、隣保館を「くらしの相談所」として利用してもらえるように、来館時や事業の機会に加え、より多くの声をいただけるよう関係団体と連携をすすめるなど工夫する必要がある。														
	● 地域住民の高齢化や相談内容の多様化に対応するため、職員の資質向上や関係機関との連携など、相談機能の強化・充実を図り、相談しやすい隣保館としていく必要がある。														

施策	Ⅰ	－	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			Ⅰ	男女共同参画推進事業
事業概要	相談体制の充実、相談窓口の周知			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	Ⅰ	ワーク・ライフ・バランスの確立と社会参画への支援
	基本施策	(5)	誰もが安心して暮らせるための支援
	具体的施策 (実施計画)	43	さまざまな人権課題を持つ女性の社会参画に対する情報提供、相談体制の充実

【実施した事業】

主な事業内容	○ 青少年支援センターにおいて、青少年に関するさまざまな相談を受け、関係機関と連携して対応を行った。 ○ 広報こがや子どものための情報誌「こがっち」において青少年支援センターの周知を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 青少年支援センターで相談者からの相談を受け、当事者の青少年との関係づくりや関係機関と連携した対応を行うことで、悩みの解決や軽減を行うことができた。 【課題】 ● 相談内容がより複雑化・多様化しており、本人の特性や家庭環境に起因するものなど、青少年支援センターだけでは対応できない事案が増加している。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○女性のライフステージにおける健康問題や心の悩み等を気軽に相談できる体制を充実します。 ○妊娠から出産までの母子保健事業の充実を図り、母子の心身の健康保持を支援します。 ○健康診査の受診を呼びかけ、乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症等の予防対策を推進します。	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(I)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	44	女性のライフステージに応じた健康対策、母子保健対策の推進

【実施した事業】

主な事業内容	① 電話や面会による健康相談の実施 ② ● 5 大がん検診（女性への子宮頸がん・乳がん検診含む）を実施 ● 特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布 ● 女性限定のがん検診を実施 ● がん検診啓発 「健康福祉まつり」において、女性がんパネル展示などで啓発。
事業の成果・課題	【成果】 ① 個別対応も含め、他課と連携を図りながら実施できた。 ② 令和5年度がん検診受診結果（R6.2月末時点暫定値） ・ 子宮頸がん検診 受診者 1,345人 ・ 乳がん検診 受診者 1,408人 ・ 骨粗しょう症検査 受診者 221人 【課題】 ● 各がん検診とも受診率が低迷。受診率の向上が課題。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		1		男女共同参画推進事業
事業概要	訪問支援、健康診査への補助			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(I)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	44	女性のライフステージに応じた健康対策、母子保健対策の推進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を実施 ○ 妊娠期からのケアサポート事業として、母子健康手帳交付時からの各種相談、リスク妊婦を把握し電話や訪問支援等を実施 ○ 妊婦健康診査14回分の補助を実施（平成21年度より継続）
事業の成果・課題	【成果】 ○ 妊娠期から早期にサポートすることで、安全・安心なお産に向けて不安軽減を図り、子どもの養育支援や児童虐待の早期発見、早期対応につながっている。 ○ アセスメントシートに基づき、必要に応じて妊婦の個別支援プランを作成し、適切な支援につないだ。 ○ 妊婦健康診査の補助を継続し、妊娠中の経済的負担の軽減が図れた。 【課題】 ● 健康面や精神面の支援をはじめ、経済的な問題や身近に支援が無いなど、様々な要因が重なり複雑で時間を要するケースが増えている。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	研修会の実施		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ ゲートキーパー研修の実施 ・ 新規採用職員向けゲートキーパー研修 開催日：4月5日 対象者：12人 ○ 相談窓口一覧の周知・啓発 家庭や介護、子育て、仕事、こころの悩み等を相談できる窓口を案内する冊子を令和4年度に全戸配付した。令和5年度は相談時にこの冊子を活用し、相談者に適した窓口につなぐことに取組んだ。
事業の成果・課題	【成果】 ○ ゲートキーパー研修を通じて悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぐ役割であることを伝えた。悩みを抱える人に寄り添うことで、自死を選択することの予防になる可能性を伝え、市民対応の際に理解を深める機会となった。 ○ 窓口・電話等で相談を受ける際に、相談窓口一覧表を活用して対応を行った。相談者に適した窓口につなぐことができた。 【課題】 ● コロナ禍を経て、幅広い世代で閉じこもり傾向にある人が増加している。こころの悩みを抱えている人に寄り添うことで自死を選択する人が減少するために、今後もゲートキーパー研修の実施等を通じた自死予防対策の普及・啓発が必要である。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。 ○健康診査の受診率の向上に努め、病気の早期発見を図ります。 ○保健指導を行い、健康的な食生活及び運動習慣の確立、肥満の予防、健康保持を図ります。	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(1)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	① 国民健康保険の被保険者（30歳～74歳）に対し、生活習慣病の予防、重症化予防を目的に、特定健康診査を実施。 ② 保健指導事業 特定健康診査の結果をも元に、対象者を積極的支援、動機付け支援、情報提供の3階層に分け保健指導を実施。 ・ 生活習慣病重症化予防事業 ほか
事業の成果・課題	【成果】 ① 特定健診受診率（法定報告） R4年度 目標：54.0% 受診率：33.1% R5年度 目標：60.0% 受診率：36.3%（R6.2月末時点暫定値 R6.11月に確定） ② 特定健診及び基本健診受診者に対し、特定保健指導や結果説明会、糖尿病予防教室を実施。 R4年度 目標：60.0% 受診率：69.1% （男性：42%、女性：58%） R5年度 目標：60.0% 受診率：（R6.11月に確定） ・ R5糖尿病予防教室 参加者14名 窓口等で周知・啓発 【課題】 ● 特定健診について、令和3年度に福岡県内自治体平均受診率を初めて超えたが、受診率の向上が課題。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	市内中学校を対象とした性教育の実施		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(I)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

事業の成果・課題	主な事業内容	○ 「古賀市における性教育のあり方」検討会を開催し、性に関する課題を共有し、性に関する正しい知識の普及啓発のため、中学校における性教育の実施につなげた。なお、性教育の授業については、福岡女学院看護大学が実施。 ○ 「古賀市における性教育のあり方」検討会 開催日時 令和5年8月24日 内 容 性教育のあり方について 性教育現場の実態について 参加者 市内3中学校教員各1名 福岡女学院看護大学 准教授1名 子育て支援課職員2名
	事業の成果・課題	【成果】 ○ 中学校、福岡女学院看護大学、子育て支援課の3者で連携し、性に関する課題を共有することで、各中学校での授業を通して知識の普及を図ることができた。（授業は福岡女学院看護大学が実施） 【課題】 ● 今後も3者で連携を図り、正しい知識の普及に努める必要がある。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1	男女共同参画推進事業
事業概要	○男女が健康状態に応じて適切に自己管理ができるように健康教育、学習を充実します。○健康診査の受診率の向上に努め、病気の早期発見を図ります。○保健指導を行い、健康的な食生活及び運動習慣の確立、肥満の予防、健康保持を図ります。○性感染症等について正しい知識の普及啓発を図ります。○薬物乱用の害について計画的・系統的に学習する機会を提供し、防止に努めます。○「いのちを支える自殺対策計画」に基づき、相談機関の情報提供や市民へのゲートキーパー研修など自殺防止に向けた取組	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(I)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○各学校で「性に関する指導全体計画」を策定し、性に関して系統的に学ぶ学習を実施（全小中学校で実施） ○「性の逸脱（性的非行行為）」に関する規範意識学習を実施（全中学校で実施） ○薬物乱用防止に対する学習会の実施（全小学校高学年、全中学校で実施） ○道徳や特別活動を中心とした人権学習を実施（全小中学校で実施）
事業の成果・課題	【成果】 ○計画的・系統的に性に関する学習等を設定し、児童生徒の意識高揚と啓発が図れた。 ○計画的・系統的に薬物乱用に関する学習等を設定し、児童生徒の意識高揚と啓発が図れた。 【課題】 ●人権教育全体で命の大切さに関わる内容のカリキュラムをデザインし、学習の充実に努める。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	1		男女共同参画推進事業
事業概要	相談窓口の周知		

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(I)	生涯を通じた健康の保持・増進施策の推進
	具体的施策 (実施計画)	45	男女の心身の健康保持のための支援及び情報提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ 青少年支援センターにおいて、青少年に関するさまざまな相談を受け、関係機関と連携して対応を行った。 ○ 広報こがや子どものための情報誌「こがっち」において青少年支援センターの周知を行った。 ○ 児童館・児童センターにおいて、各種相談窓口の連絡先の掲示を行った。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 青少年支援センターで相談者からの相談を受け、当事者の青少年との関係づくりや関係機関と連携した対応を行うことで、悩みの解決や軽減を行うことができた。 ○ 各種相談窓口の情報を、児童館・児童センターの来館者に周知することができた。 【課題】 ● 相談内容がより複雑化・多様化しており、本人の特性や家庭環境に起因するものなど、青少年支援センターだけでは対応できない事案が増加している。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	パネル展示による啓発の実施	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(2)	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
	具体的施策（実施計画）	46	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する情報及び学習機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ パネル展示の実施 内容 世界女性デーに合わせ、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、生理についてのパネル 内容 展示のほか、啓発物品を展示 期間 3月1日（金）～15日（金） 場所 古賀市役所市民ホール
事業の成果・課題	【成果】 ○ 確定申告等で来庁者が多い時期でもあったことから、多くの市民に見てもらう機会を提供できた。 ○ 市ホームページのほか、市SNS各種でもパネル展実施の情報提供を行った。 【課題】 ● 各種啓発週間、制定日にあわせ、継続的に啓発を実施。

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		1		男女共同参画推進事業
事業概要	母子の健康支援の実施			

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(2)	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
	具体的施策（実施計画）	46	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する情報及び学習機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	○ 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産後までの健康支援を実施
事業の成果・課題	【成果】 ○ 妊娠期からの各種相談を通して、リスク妊婦を把握し、電話や訪問支援等を実施することで、女性の主体的な心身の健康保持につなげた。 【課題】 ● 健康面、精神面の支援をはじめ、さまざまな要因が重なり複雑で支援に時間を要するケースが増えている。

施策	I - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	I	男女共同参画推進事業
事業概要	○性や子どもを産むことについて本人の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利である「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」について、セミナーや情報誌等により啓発し、市民への意識の浸透を図ります。○女性の主体的な避妊のための知識普及を図り、母子の心身の健康保持を支援します。	

男女共同参画計画	基本目標	Ⅲ	男女の自立と社会参画に向けた環境整備
	基本方向	2	生涯を通じた健康管理への支援
	基本施策	(2)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理解促進
	具体的施策（実施計画）	46	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する情報及び学習機会の提供

【実施した事業】

主な事業内容	○学習の機会の提供 小学校から中学校までの9年間において、系統的に位置づけた「性に関する指導」では、保健（保健体育科）や特別活動、道徳等の授業で生命の尊さ、家族愛、性的マイノリティなど自分らしく生きることの大切さについて学んでいる。 また、福岡県の性暴力対策アドバイザー派遣事業を活用し、「性の健康と権利に関する教育」について、市内4小学校の5・6年生と1中学校の全生徒が講義を受けた。
事業の成果・課題	【成果】 ○「性に関する指導」では、各教科、各領域のカリキュラムを横断して実施できた。 【課題】 ●今後も、児童生徒が深く自分自身を理解し、これからの生き方に生かせるような学習の充実に努める。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	研修会の実施		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	47	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催

【実施した事業】

主な事業内容	○ 後期人権研修において、研修テーマの選択肢として所属長に示した。 テーマの選択肢) 外国人の人権、子どもの人権、高齢者の人権 DV(デートDV)に特化した研修会は0件
事業の成果・課題	【成果】 ○ 各職場において適切に研修を実施した。 【課題】 ● 引き続き、研修テーマとして示し、啓発を継続する。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2	DV対策事業
事業概要	女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～11/25）や出前講座での情報提供	

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策（実施計画）	47	DV（デートDVを含む）防止に向けた啓発及び研修会の開催

【実施した事業】

主な事業内容	○ 出前講座 日時 11月16日（木）13時25分～15時30分 内容 「デートDVについて」 講師 武藤桐子氏 対象 福岡女学院看護大学1年生120人 ○ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間のパネル展示 内容 「パープルリボンツリー」「DVに関するパネル」を展示 期間 11月13日（月）～11月24日（金） 場所 古賀市役所市民ホール ○ 市役所正面玄関へ幟旗の設置 11月は「児童虐待防止推進月間」であるため、担当課の子育て支援課と共に幟旗を設置した。 ○ 古賀市ホームページ、SNSでの情報提供 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間の啓発内容を掲載した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ デートDVの実態がどのようなものかが理解できた、被害者にも加害者にもならないように気を付けたい等の感想が参加学生から出され、DVについての意識付けができた。 ○ パネル展の他、市民部職員全員が名札にパープルリボンを付けて市民対応にあたったため市民へ広く「女性に対する暴力をなくす運動」について周知、啓発できた。 【課題】 ● 産学連携協定等も活用し、より幅広い対象に啓発活動の実施を検討したい。

施策	1 - 4	人権と多様性の尊重
	3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2	DV対策事業
事業概要	○暴力防止キャンペーンや講演会等を実施します。○広報、チラシ、ホームページなどを通して周知し、市民の理解を図ります。○中学生・高校生を対象とした「デートDV」防止講座を開催し、若い時期からの意識づけや対処方法等について啓発を実施します。○職員の人事研修に取り入れて問題意識の啓発に努めます。	

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	47	DV(デートDVを含む)防止に向けた啓発及び研修会の開催

【実施した事業】

主な事業内容	○デートDV予防、防止のための学習会の実施 古賀中学校6月5日(月)、古賀北中学校7月11日(火)、古賀東中学校11月24日(金)開催 ○要保護児童対策地域協議会と連携し、DV等の情報の早期発見に努めた。
事業の成果・課題	【成果】 ○デートDVについて理解促進や、対処方法について啓発できた。 ○要保護児童対策地域協議会と連携し、DV等の早期発見・早期対応につながった。 【課題】 ●今後も知識や判断力、意思決定力を育むためデートDVに関する学習を全中学校で実施する。 ●引き続き関係機関や専門家との連携を強め、情報を収集し、DV等の早期発見に努め被害者の保護及び支援につなげる。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要	女性ホットラインをはじめとする相談窓口の周知			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 犯罪被害者等支援について市ホームページ（12月～）に掲載した
事業の成果・課題	【成果】 ○ 市犯罪被害者等支援条例や各種相談窓口、見舞金の制度について周知した 【課題】 ● さらなる周知が必要

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	女性ホットラインをはじめとする相談窓口の周知		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 情報提供 そうだん5相談カード等の配架 配架場所：市役所・リーパスプラザこが・サンコスモ古賀・隣保館・千鳥苑 国・県、こが女性ホットライン等相談カードの配付・配架 庁舎内相談窓口での配布 パネル展での配架、市内公共施設（トイレ等）への配架 ホームページ（DV相談ナビ）への掲載
事業の成果・課題	【成果】 ○ 各所で配布することにより、手に取りやすい状況を作ることができた。 ○ 様々な機会を捉え、情報提供できた。 【課題】 ● 今後も相談窓口等の充実・強化を図り、情報を発信していく。 ● カードの在庫が少なくなっているため、新たなデザインの検討も含めて作成を検討したい。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	古賀市相談窓口一覧の作成		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策(実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ DV相談（高齢者虐待として対応） 該当ケースなし ○ 相談窓口一覧の周知・啓発 家庭（DV）や介護、子育て、仕事、こころの悩み等を相談できる窓口を案内する冊子を令和4年度に全戸配付した。令和5年度は相談時にこの冊子を活用し、相談者に適した窓口につなぐことに取組んだ。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 相談内容に合わせて課内会議を実施し、状況に応じた関係課と連携を図り対応した。 高齢者虐待案件で保護・分離する世帯は2件あり、高齢者の権利擁護につなげた。 ○ 窓口・電話等で相談を受ける際に、相談窓口一覧表を活用して対応を行った。 相談者に適した窓口につなぐことができた。 【課題】 ● 今後も引き続き相談・支援を継続する。

施策	I	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			2	DV対策事業
事業概要	「こが女性ホットライン」の情報提供			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 「こが女性ホットライン」の設置 ○ 相談者に対し相談先啓発カード（こが女性ホットライン）の配布 ○ 相談先啓発カードの配架（設置場所：子育て支援課窓口、女性用トイレ等） ○ 広報こが行事カレンダーにて相談先周知（毎月掲載）
事業の成果・課題	【成果】 ○ 女性ホットライン事業は2市7町で共同運営している。広報こが行事カレンダーにて毎月「こが女性ホットライン」の連絡先を掲載しているため、本市の利用者が多い。 【課題】 ● 現在DVに関する相談は少なく、「生き方」等の内容が多い。DV被害者に必要な情報が行き届くように、ホットラインの周知方法等についても検討する。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要				

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	48	DV相談機能(女性ホットライン等)の周知

【実施した事業】

主な事業内容	○ 児童館・児童センターにおいて、「こが女性ホットライン」等の連絡先カードを設置した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 随時カードを補充している状況であり、相談を必要としている人に相談窓口を周知することができた。 【課題】 ● 今後も定期的を開催し、情報共有に努める。

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			2	DV対策事業
事業概要	古賀市DV対策庁内ネットワーク会議の実施			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	49	DV被害者支援体制の整備と連携強化

【実施した事業】

主な事業内容	○ 古賀市DV対策庁内ネットワーク会議の実施 日時 2月19日（月）10時～10時45分 内容 関係各課との情報共有 対象課 管財課、デジタル推進課市民国保課、市税課、収納管理課、福祉課、健康介護課 上下水道課、学校教育課、子育て支援課、人権センター
事業の成果・課題	【成果】 ○ 業務上DV被害者の個人情報を取り扱ったりしている関係各課が集まり、実際の相談状況や、個人情報の取扱に関するシステム上、運用上の問題点等を共有できた。 ○ システムの改良等により対応できる面と、法律上対応が難しい面等の課題を明確にできた。 【課題】 ● 今後も定期的に行い、情報共有に努める。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要	関係課との連携及び相談窓口案内作成			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	49	DV被害者支援体制の整備と連携強化

【実施した事業】

主な事業内容	○ DV相談（高齢者虐待として対応） 該当ケースなし ○ 相談窓口一覧の周知・啓発 家庭（DV）や介護、子育て、仕事、こころの悩み等を相談できる窓口を案内する冊子を令和4年度に全戸配付した。令和5年度は相談時にこの冊子を活用し、相談者に適した窓口につなぐことに取組んだ。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 相談内容に合わせて課内会議を実施し、状況に応じた関係課と連携を図り対応した。高齢者虐待案件で保護・分離する世帯は2件あり、高齢者の権利擁護につなげた。 ○ 窓口・電話等で相談を受ける際に、相談窓口一覧表を活用して対応を行った。相談者に適した窓口につなぐことができた。 【課題】 ● 今後も引き続き関係機関と連携しながら、情報提供や相談に対する支援体制の充実に努める。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業	2		DV対策事業
事業概要	DV被害者支援体制の整備と連携強化		

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(I)	配偶者等からの暴力根絶に向けた取組
	具体的施策 (実施計画)	49	DV被害者支援体制の整備と連携強化

【実施した事業】

主な事業内容	○ 自立に向けた生活支援の実施 ・ 安心して生活ができるよう母子生活支援施設等に関する情報提供 ・ 市役所等の各種手続きにおける同行支援 ・ 自立に向けて面談を行い、生活保護など必要とされる制度へのつなぎや情報提供 ○ 関係機関との連携 ・ 市内の関係各課や転出先の市町村との情報共有 ・ 配偶者暴力相談支援センターや女性相談所との情報共有を行い、被害者への対応の実施
事業の成果・課題	【成果】 ○ 実際母子生活支援施設へ入所した家庭があり、入所後も継続的な支援を行った。 入所先の市町村とも連携を図った。 ○ 配偶者暴力相談支援センター、女性相談所などとの連携により、迅速に被害者へ対応にあたることができた。 【課題】 ● 支援を必要としている方が安心して生活ができるように、引き続き関係各課、関係機関と連携を図る。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要	研修会の実施			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	○ オンライン動画研修形式により、会計年度任用職員を含む全一般職員を対象に研修を実施した。
事業の成果・課題	【成果】 ○ ハラスメントのない職場づくりの意識が促進された。 【課題】 ● 今後も、継続し研修会を開催していく。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要	ハラスメントを防止する研修会等の開催			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	○ 関係機関が開催する事業所等を対象とした研修会について、市内事業所に対し、研修会への参加を啓発、促進する。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 市内事業所に対し、ハラスメント防止に関する環境づくりに関する研修機会の情報提供を行い、参加促進を図ることができた。 【課題】 ● 研修会への参加促進については、その成果を計りにくい、計画的に継続していくことが必要である。

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要	ポスター掲示、チラシの配架等の実施			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	○ 情報提供 国・県作成のポスターを掲示・チラシの配架 配架場所 市役所内・公共施設
事業の成果・課題	【成果】 ○ 市民へ様々な情報提供を行うことができた。 【課題】 ● 継続的に情報提供、周知啓発に努める。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要	○あらゆる 暴力を容認しない社会環境を醸成し、安全安心なまちづくりを推進していきます。○暴力根絶の活動をしている民間グループと連携した取組を行います。○職員研修のテーマに取り上げて職員へのハラスメント防止について啓発します。○関係機関に事業所等を対象とした研修会の開催を要請します。			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	50	セクハラ・パワハラ等のあらゆるハラスメントを防止する環境づくり

【実施した事業】

主な事業内容	○市不祥事防止対策を目的とした検討委員会を実施（年10回） ○校長を対象にセクハラ・パワハラ等の情報提供、問題提起を行った。 ○校長のリーダーシップのもと、全小中学校で実施した。
事業の成果・課題	【成果】 ○研修の実施により、職員の不祥事防止に対する自覚の高まりが図れた。 【課題】 ●未然防止のために、今後も管理職等や学校での研修の充実を図っていく必要がある。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		3		ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業		2		DV対策事業
事業概要	性暴力防止啓発及び被害者への支援			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	5I	性暴力の防止と被害者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 性犯罪防止などの防犯関係街頭啓発（JR古賀駅）の実施した。 福岡女学院看護大学学友会防犯ボランティアと市内自主防犯団体、事業者、警察、市議会、市 4月26日17時～32名（男18女14）、10月17日17時～11名（男5女6）、 10月18日17時～20名（男13女7） ○ 犯罪被害者等支援について市ホームページ（12月～）に掲載した
事業の成果・課題	【成果】 ○ 女性への暴力根絶を包括した啓発を行うことで、若い世代や被害者・加害者になり得る人への啓発につながった。 ○ 市犯罪被害者等支援条例や各種相談窓口、見舞金の制度について周知した 【課題】 ● 啓発対象者を広げるため、実施場所や参加者を検討する必要がある。 ● さらなる周知が必要

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			2	DV対策事業
事業概要	ポスター掲示、チラシの配架等の実施			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	5I	性暴力の防止と被害者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 情報提供 国・県作成のポスターを掲示・チラシの配架 配架場所 市役所内・公共施設 ○ 相談機関の周知 国・県作成のリーフレットを啓発実施時に設置 古賀市ホームページに相談窓口やポータルサイトのURLを掲載
事業の成果・課題	【成果】 ○ 様々な箇所にチラシ、リーフレットを設置することで広く情報提供ができた。 【課題】 ● 継続的に情報提供、周知啓発に努める。

施策	1	ー	4	人権と多様性の尊重
			3	ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進
基本事業			2	DV対策事業
事業概要	性暴力被害者への情報提供			

男女共同参画計画	基本目標	IV	あらゆる暴力の根絶
	基本方向	I	あらゆる暴力の根絶と被害者支援
	基本施策	(2)	セクハラ・パワハラ等のハラスメントの防止
	具体的施策 (実施計画)	5I	性暴力の防止と被害者への支援

【実施した事業】

主な事業内容	○ 性暴力被害者への性暴力被害者支援センター・ふくおか等の情報提供
事業の成果・課題	【成果】 ○ 相談者に対し、個々に応じた適切な情報提供ができた。 【課題】 ● 相談者は様々な問題を抱えていることが多いため、個々の状況に応じて適切な情報提供を行う。

施策	1	4	人権と多様性の尊重
	2		性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業	1		性の多様性尊重事業
事業概要	性的マイノリティ当事者の交流会実施及び啓発		

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	I	性の多様性への理解促進
	基本施策	(I)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	52	多様性を認め合う意識啓発の推進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 性的マイノリティ交流会（4回開催） 性的マイノリティ当事者の方を対象にフリートークの交流会を開催。 なお、交流会のファシリテーターは当事者団体であるNPO法人カラフルチェンジラボのスタッフで、当事者からの相談等にも対応 ①6月10日（土）14時～16時 参加4人 ②9月6日（水）18時～20時 参加6人 ③12月6日（水）18時～20時 参加7人 ④3月16日（土）14時～16時 参加7人 ○ プライド月間の取組 期 間 6月1日～6月30日 内 容 1. レインボーフラッグの掲示（市役所庁舎・市民ホール・駐車場） 2. パネル展示・啓発チラシ、啓発物設置・デジタルサイネージ（市民ホール、リーパスプラザ） 3. 「OUT IN JAPAN」写真パネル展／6月6日（火）～18日（日） 4. 「OUT IN JAPAN」写真パネル展特別トーク／6月10日（土） 性的マイノリティ当事者の方と市長とのトークセッション
事業の成果・課題	【成果】 ○ 交流会を4回実施でき、第2回と第3回続けての参加者もいた。 定期的に開催することで、参加する人が安心できる居場所となった。 ○ プライド月間の取組は、性の多様性への理解促進につながった。 ○ 「OUT IN JAPAN」写真パネル展を開催することで「自分の周りにも性的マイノリティの人がいる」ということが具体的に理解できる機会を提供できた。 【課題】 ● 継続的に実施することで、広く市民周知に努める。

施策	1	—	4	人権と多様性の尊重
		2		性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業		1		性の多様性尊重事業
事業概要	発達段階にあわせた遊びの充実			

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	I	性の多様性への理解促進
	基本施策	(I)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	52	多様性を認め合う意識啓発の推進

【実施した事業】

主な事業内容	○ 人形遊びや教材を使用しながら、性の多様性について遊びの中から考えていった。
事業の成果・課題	【成果】 ○ 男の子は何色、女の子は何色など、固定観念について考えることができ、自分らしさを理解することができた。 【課題】 ● 子どもたちの発達段階において、楽しく学べるよう工夫し、今後も継続して取り組んでいく。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		2		性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業		1		性の多様性尊重事業
事業概要	○性の多様性を正しく理解するための講演会等を行います。 ○学校生活において多様な性に関する理解促進の取組を行います。			

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	I	性の多様性への理解促進
	基本施策	(I)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	52	多様性を認め合う意識啓発の推進

【実施した事業】

主な事業内容	○「LGBTQ」について学ぶ人権学習を実施（全小中学校で実施） ○人権集会や、道徳・特別活動の学習で、性の多様性について知識を深め、お互いを認め合う心や態度の育成を図った（全中学校で実施） ○保健体育の授業や道徳や特別活動を中心とした性の多様性を認め合う人権学習を実施（全小中学校で実施）
事業の成果・課題	【成果】 ○性の多様性を理解していく風土が醸成されてきた。 【課題】 ●人権教育全体で性の多様性に関わる内容のカリキュラムをデザインし、さらなる学習の充実に努める。

施策	1	－	4	人権と多様性の尊重
		2		性別にとらわれない多様な生き方の尊重
基本事業		1		性の多様性尊重事業
事業概要	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知啓発			

男女共同参画計画	基本目標	V	性別にとらわれない多様な生き方の尊重
	基本方向	I	性の多様性への理解促進
	基本施策	(I)	性の多様性への理解促進
	具体的施策 (実施計画)	53	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の取組

【実施した事業】

主な事業内容	○ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の受付 宣誓カップル 2組 ○ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 都市間相互利用連携協定の締結 熊本県合志市 8月8日締結 (現在計7自治体) ○ 情報提供 県作成のポスターを市役所内、イベント開催時に掲示
事業の成果・課題	【成果】 ○ 宣誓者に「古賀市に家族として認められた」という安心感を与えることができ、自分らしく生きるための一助としてもらえた。 ○ 熊本県合志市との連携協定締結が新聞に掲載されたことで、広く市民に制度について周知できた。 【課題】 ● 継続的に周知啓発を実施する。

計画の成果指標

基本計画	活動指標・成果指標	計画策定時 (R2)	現状 令和5年度	目標 令和13年度までに	担当課
I	男女共同参画に関する記事の掲載回数	21回	23回	25回	人権センター
I	男女共同参画啓発事業開催数	5回	3回	12回	人権センター
I	男女共同参画啓発事業参加者数	246人	342人	1,000人	人権センター
II	審議会等における女性登用率	42.3%	41.5%	50.0%	人権センター
II	「女性人財リスト」登録数	31人	10人	35人	人権センター
II	市の行政組長・行政隣組長における女性の割合	26.6%	29.00%	30.0%	まちづくり推進課
II	※市の係長以上の役職に占める女性職員の比率	30.4%	35.09%	33.0%	人事秘書課
II	※市の男性職員の育児休業取得率	29.0%	75.0%	50.0%	人事秘書課
II	事業所、商工自営業主への研修実施数	1回	1回	2回	商工政策課
II	家族経営協定締結数	27件	28件	30件	農林振興課
II	女性農業委員数	2人	2人	3人	農林振興課
II	家事技術支援講座回数	3回	6回	3回	生涯学習推進課
III	子育て応援宣言企業数	52社	52社	60社	人権センター
III	ライフプランニングに関する研修会実施数	3回	4回	3回	生涯学習推進課
IV	DV（デートDV）防止講座実施数	3回	1回	3回	人権センター
V	性の多様性に関する講演会等実施数	1回	4回	1回	人権センター

※古賀市における女性職員の活躍の推進に向けた特定事業主行動計画

計画の期間（令和2年～7年）

女性職員の活躍に向けた数値目標及び取組内容

- 市の係長以上の役職に占める女性職員の比率
- 市の男性職員の育児休業取得率